

【ものづくり 人づくり 地域づくり】

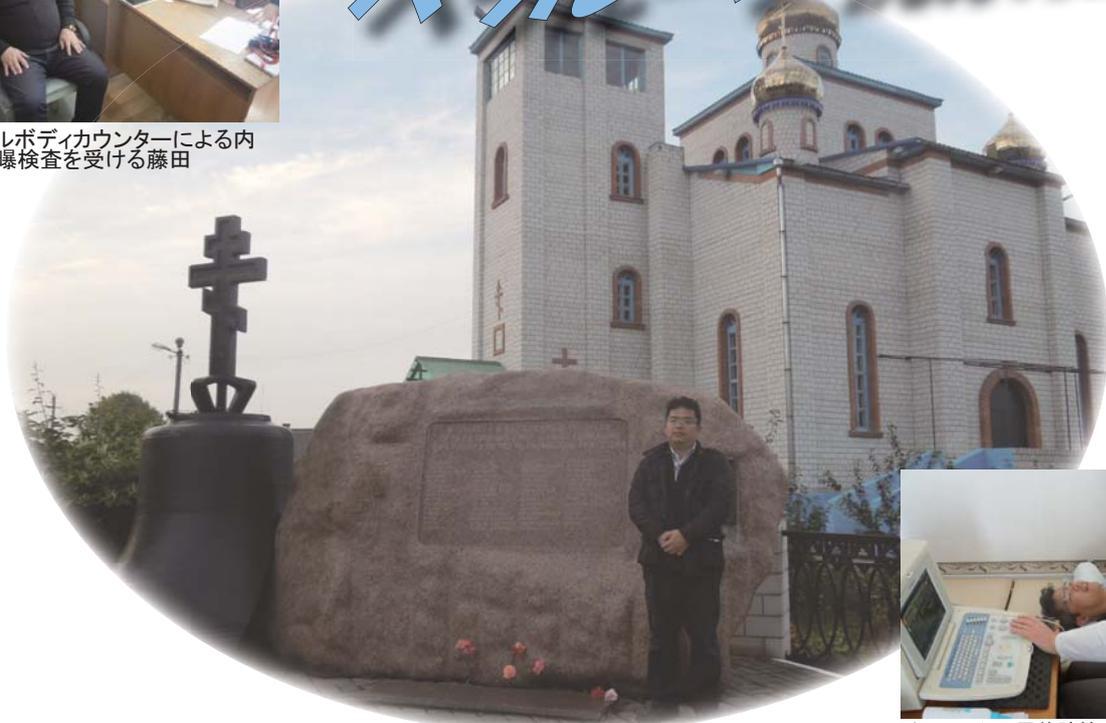
【特集】ベラルーシ視察報告② 『チェルノブイリ事故後 27 年目の今』

福島原発事故から3年。私たちの生活は一変しました。食べ物や子どもの遊び場、住居まで調査を行い、見えない放射能と戦ってきました。前号につづき、チェルノブイリ事故より27年経った今のベラルーシの様子を藤田常務理事が報告します。



ホールボディカウンターによる内部被曝検査を受ける藤田

ベラルーシ視察報告



ゴメリ州・ベトカ地区「埋葬の村」祈念碑前にて



ベラルーシで甲状腺検査を受ける藤田

11月の「脱原発と暮らし見直し委員会」は11/1（金）10:00～12:00です。

ぜひお気軽においでください！いろいろな情報を報告しあい、みんなで共有しています。

【11月の「委員会」のテーマ】

- 10/13-14「第3回市民科学者会議」（福島第一原発事故の放射線被ばくによる健康影響を科学的に解明し対策を実現するために）に3名の委員が参加しました。その報告をいたします。
- 10/17 東海第2原発差止訴訟、第4回法廷の報告（裁判における住民被害の意味。規制委員会の審査ガイドにもとづく東海第2原発に50m超の津波が襲う）
- 生協の子供たちの血液検査再評価、甲状腺検査の解説

【10月「委員会」（第25回）の報告】

- 生協よりベラルーシへ常務理事派遣の報告
- 「福島・六ヶ所 未来への伝言上映会&講演会」日程調整中。
- 来年1月に菅谷昭さん（医師：チェルノブイリ医療支援、現松本市長）の講演依頼の件
- 生協の子どもたちの甲状腺エコー検診へ委員会からのスタッフ協力の件
- 講演会への参加報告
9/14「市民のための講演会～東電福島第一原発事故による放射性物質」（つくば）、9/15「拡散したヨウ素131と小児甲状腺がん」（水戸）
- 委員による家庭の排水枡泥の放射能検査の結果報告。

ベラルーシ視察報告②～ゴメリ市保健局・ベトカ地区での生活の様子～

前回は、ゴメリ州の国立放射線学研究所での研究内容や国の政策について報告しました。今回は、実際に生活している市民の様子や、特に汚染被害の大きかったゴメリ州ベトカ地区病院で行われている健康調査についてお話しします。



■ゴメリ市・保健局

事故後、最も多く発生したがんは「甲状腺がん」

保健局の局長（写真左端）は、ベラルーシ全体では甲状腺がんの他に、がん（肺、乳、胃）、血液の病気については事故の影響があったと認めたものの、**心臓疾患等の影響は強く否定しました**。ゴメリ州はベラルーシの中でも健康被害が最も発生したと聞いていましたが、局長は「事故後すぐにヨードを飲んだため、被害は少なかった」と発言。疑問に思い、「住民は事故を知らされておらず、ヨードを飲んだのはすぐではなく1週間かかったのでは？」と質問したら「その通りです」と。

個人的な意見ですが、かなり言葉を選び、慎重な発言に徹しているように感じられました。もしかしたらベラルーシ国内で原発事故による健康被害の情報に関する規制が働いているのかもしれませんが。他方で、当時から原発事故を想定した緊急マニュアルがあったことや現在では学校に看護師が常駐して子ども達の健康チェックを行っているなど、参考にするべきことも数多く聞けました。

■自由市場



体育館跡地のような広大なスペースに数百店舗の店が並んでいる自由市場。まさしく地域の住民の巨大食料市場でした。この市場の一角にも食品検査室があり、販売される商品の検査が行われ、検査済みの証明書を発行。それぞれの店舗で掲載するように決められています。

■ゴメリ州・ベトカ地区

ベトカ地区は、ゴメリの中でも最も汚染され、農地の半分は使えなくなり、住民の半分は移住した場所（アンドレイ地区長）。

ベトカ地区の保健局でも、放射能検査は行われており、食品は200品目以上に分けられて設定されていました。

今でもベリー系やキノコ、野生の肉には注意が必要な状況です。



アンドレイ地区長（左）は、ベトカ地区の半分（写真右の地図の赤い部分）は居住禁止区域であると説明。

■バルトロメフカ村

居住禁止地域に住むお母さん

ベトカ地区の居住禁止区域のひとつバルトロメフカ村に住み続けているエレナさん（78才）。ご主人はすでに亡くなっており、築60年の家に数匹の犬と猫と一緒に暮らしています。

今の汚染状況は、庭で1.2 μ Sv/h、室内で0.9 μ Sv/hでした（こちらの村は1980年代に家、屋根、アスファルト等を除染済）。そして、お母さんの食生活はと台所をのぞいてみると、近くで採れたというキノコが保存食として置いてありました。



台所に置かれていた、大量のキノコ



机いっぱいにあるベトカ地区住民の検査データを我々に説明するナージャ委員長（右から2番目）



祈念碑には地図から消された59の村の名前が残されています。

■ベトカ地区・地区病院（外来病棟）

外来病棟は内科、外科だけでなく、10以上の専門科があり、一日に約500人の来院があります。この病院にはJCF（日本チェルノブイリ連帯基金）を始め、日本からの支援も多数あり、ベラルーシ国内の中でも充実した医療設備が整っている病院です。

ここでは年に1回、住民の健康調査を行っており、私もホールポティカウンターによる内部被曝検査や甲状腺エコー検査などを受けさせてもらいました（右画像）。今でも住民の中には汚染された野生のキノコなどを食べて高い数値が検出される人もおり、その場合は病院で食事を管理されます（約半年間、食事に注意すると正常値に戻るとのこと）。



徹底したデータベース管理と保養制度

現在、地区病院ではベトカ地区の住民19,400人（そのうち2,000人は移住から戻ってきた人）のデータを管理しています。「データベースはベラルーシ全土の国民の検査データが閲覧できるようになっており、各地域の住民との数値の比較も可能で、とても参考になる」とナージャ院長。また子どもたちは1年のうち3週間は保養に行く制度が実施されています（2005年までは年2回実施）。

病院では、小さな子どもを育てているお母さん達にも話を聞くことが出来ました。今では庭の家庭菜園の野菜を食べているが健康診断で家族に問題は出ていないとのこと。



■『埋葬の村』祈念碑

ゴメリ州は1990年代に移住政策がとられ地図上から姿を消した、いわゆる「埋葬の村」が存在する。

自分の生まれ育った場所から、いきなり追い出され、もう二度とそこに戻れなくなってしまい、故郷の名前すらも地図から消えてしまう。祈念碑を見るたびに故郷を思い出す人の気持ちを考えると、とても悲しい気持ちになりました。

今回の視察を終えて

- ・居住区の汚染状況はそれほどひどくないと感じた反面、今でも放射性物質を含んだ食品があることや、居住禁止区域が実在していることを改めて確認しました。27年経った今でも「全く終わっていない」ということを実感し、少し怖くなりました。未来の子ども達に向けて、我々大人の責任は重大です。
- ・ベラルーシは国の管理下のもと、子ども達が守られている（毎年の健康検査や保養の体制）に対して、日本の対応はかなり遅れていると痛感しました。
- ・日本でもベラルーシの健康被害を参考に、当たり前のように食品を細かく検査し、無用な内部被ばくを避けることを知らせ続けることが重要です。また、ゴメリ州では事故後3～10年の間に甲状腺ガンの発生率が上がったという話からも、福島をはじめとする東北、関東の子ども達の継続的な健康調査に国としても力を入れることが重要と思いました。（常務理事・藤田）



10/11「子ども・被災者支援法」基本方針を閣議決定～茨城・千葉を支援対象区域から除外

「国がやらないのなら」・・・私たちの協同を地域の協同へ 10/12 甲状腺検診スタート

市民の力をあわせて、子供たちの健康を確かめてゆく

福島原発事故後、国は、SPEEDI 予測を使わずに住民を被ばくさせ、安定ヨウ素剤投与にも失敗した。

国は福島のみならず、3/15 早朝の関東一帯へのブルーム通過を把握していながら、茨城・千葉・東京にかけての住民の屋内退避や避難を勧告せずに住民の初期防護に失敗しました。

※国は事故後の 3/15 朝 6～7 時の千葉市内の放射性ブルームの通過を把握しており、この千葉市（日本分析センター）の観測をもとに文科省は直ちに日本原子力研究開発機構に指示して世界版「W-SPEEDI」で逆算し、3/14PM9 時頃に福島第一原発から放出されたヨウ素の放出量を毎時 10 兆ベクレル、セシウムも各 1 兆ベクレルと推定。15 日朝には房総半島まで到達したと判定している。しかし、この事実は関東の市民に公表・警告されることがなく放置され、2 回目のブルーム通過の 3/21 を迎えることになってしまった。（政府が「未公開」を認めたのは 1 年以上たった 2012 年 4 月 3 日だった）

関東地方の汚染は隠そうとしたのでしょうか、3/21 の二度目のブルーム通過時たまたまの降雨でセシウム沈着の証拠が残ってしまったために、市民の放射能測定によって「ホットスポットエリア」と呼ばれることとなり、汚染を隠すことができなくなりました。

地域の母親たちが中心に「子ども・被災者支援法」の支援地域に関東も指定することを求め、国の責任で子どもたちの健康調査を行うよう再三にわたって国に要望しましたが、国は 10/11、茨城・千葉を支援対象地域から除外し母親たちの要望の強かった健康調査もしないという内容の基本方針を閣議決定。

閣議決定の翌日 12 日より、生協の呼びかけで設立された「関東子ども健康調査支援基金」による甲状腺検診が、ボランティアの医師と協力し、つくば市の検診を皮切りにスタートしました。

子どもの甲状腺独自検査

原発事故不安軽減 常総生協や市民が基金



常総生協や市民団体が独自に始めた甲状腺検査＝12日、つくば市東新井

東京電力福島第一原発事故による低線量被ばくによる不安を軽減しようと、常総生活協同組合（守谷市、村井和美理事長）と県内の市民団体などが「関東子ども健康調査支援基金」を設立し、12日から本県と千葉県など関東地域の子どもを対象とする甲状腺のエコー検査を始めた。検査機材はカンパ金を活用して自前でもらえた。今後、

専門医の協力を得ながら継続的に検査を行っていく計画という。基金は常総生協のほか、ひたちなか市で活躍する「未来への風い動する」代表の野智志さん（49）は、親の責任として今の子どもたちの状態を知ることが重要だと思った。西尾各務院長は、将来的にリスクを背負うことになり、今回の検査を自分か管理することになり、数年後に受ける検査の画像と比

較できることに意味がある個人と団体も募集している。共同代表を務める秋代表は「本来であれば検査で千円のカンパを集めながら長期にわたる学校健診のような形で実施してほしい。それができない中で、子どもたちの健康を不安に思う親の期待に可能な範囲で応えていきたい」と話した。（台島大樹）

福島事故 甲状腺検査「私たちの手で」



東京電力福島第一原発事故に伴う放射性物質の影響を調べるため、常総生活協同組合（守谷市）や市民有志が医師の協力で子どもを対象に「甲状腺エコー検査」を始めた。12日（つくば市内でスタート）、来月にかけてひたちなか市や守谷市、千葉県内でも実施する。（松尾博史）

常総生協カンパ募り機器購入



検査に協力した西尾正道さん

常総生協内ではすでに 2～4 月にかけて 200 人あまりの生協の子供たちの甲状腺検診の支援をしていましたが、生協単独ではこれ以上困難と判断し、地域の団体や市民に呼びかけて「支援基金」を設立。半年かけて準備を行いようやくスタートできました。

生協で培われた「協同」を「地域の協同」へ広げる試みです。

地域のみならず運営スタッフとなり、北海道から西尾先生がボランティアでかけつけてくださり、組合員の医師（左の写真も組合員の娘さんのお医者さんです）や、各地の技師・看護師さんら多くのみなさんの協力で行われます。

常総生協組合員の子供たちの検診は 10/27（日）約 200 名を対象におこなわれる予定になっています。

つくばで1回目実施、地域拡大へ

市民協同とつくばで1回目実施、地域拡大へ
常総生協は、その場で保護者に渡された。中学生から小学生までの子ども3人を連れてた坂東市内の主婦（50）は、受診することによって安心できた。機器などを購入した。チェルノブリ原発事故では、放射線物質の内部被ばくによる甲状腺がんが報告された。福島県民が抱える不安への対応も大きな仕事と考え、子どもたちの健康を守るために、原発事故による県内在住者の健康のため甲状腺検査を実施する。隣接県民は「それはもう検査を要する声が上がっている。十二日は、北海道が、とは悪いことではない」と指摘する。同基金共同代表の秋代表は「『もつと』医師の話を聞きたい」という保護者の作業を手伝った。検査は医療機関で受診する一人あたり千円ほどのカンパを呼び掛く、県内各地の子どもを中心に約百二十人が受診した。検査結果を記した。同基金は今後も活動を継続するために、カンパへの協力を呼び掛けている。問い合わせは、常総生協 電話 0297-491111